

令和7年度 四国中央市 一般会計補正予算（第7号）の概要

国の物価高克服のための経済対策に係る補正予算に対応し、物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対する支援に係る経費等について計上します。

また、令和7年人事院勧告に基づき国家公務員と同様の給与改定等を行うため、追加補正予算案を編成し、12月議会に追加提案します。

1 補正予算の規模

4億1,800万円（補正後予算額 468億7,900万円）

【歳入】 国庫支出金 2億3,000万円 繰越金 1億8,800万円

2 補正予算の内容

I 物価高対応子育て応援手当支給事業 2億3,000万円

国の総合経済対策により、長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対し、0～18歳の子どもがいる全世帯を対象に、子ども1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給します。

II 令和7年人事院勧告に伴う給与改定 1億8,800万円

令和7年人事院勧告に基づき国家公務員の令和7年度の給料月額の改定及び期末勤勉手当の支給割合の引上げに伴い、当市の職員に関しても同様の改定を行います。

物価高対応子育て応援手当支給事業

1. 担当課	福祉部 こども家庭課
2. 事業目的	物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する。
3. 事業費総額	2億3,000万〔国庫補助事業：補助率10/10〕
4. 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・手当…2億2,400万円（11,200人、6,500世帯） ・事務費（システム改修委託料等）…600万
5. 事業内容及び対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当受給世帯へこども一人当たり一律2万円を給付 ・対象者は児童手当支給対象児童（基準日：令和7年9月30日時点）を養育する父母等 ・令和7年9月分（9月に出生した児童は10月分）の児童手当支給対象児童 ※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む
6. 事業実施期間 （申請受付期間）	令和8年1月～令和8年4月
7. 支給額	こども一人当たり 一律2万円
8. 支給方法	口座振込（児童手当登録口座等）
9. スケジュール	<p>【児童手当受給世帯】 R8年1月下旬 応援手当の案内チラシ・希望しない場合等の申出書を送付 原則「プッシュ型」で支給 2月下旬 児童手当登録銀行口座等へ振込</p> <p>【児童手当受給世帯（公務員）】 R8年1月中旬 申請受付開始 2月下旬以降 申請口座に振込</p> <p>【新生児（令和8年3月31日までに生まれる新生児）】 出生届・児童手当認定請求等と併せて要申請が原則。 ただし、児童手当認定請求済み者はプッシュ型支給が可能</p>